

構内電力(令和8年4月30日付)の参考見積公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
1	仕様書	⑨料金制度	2	<p>弊社の料金構成は以下の通りで、市場連動型プランによる供給を想定しております。下記を踏まえて、市場連動プランでの参加をご容認いただけませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本料金</li> <li>・従量料金</li> <li>・供給管理費</li> <li>・再生可能エネルギー賦課金</li> <li>・カーボンフリー促進費（高度化法）</li> <li>・安定供給維持費（容量拠出金）</li> </ul> <p>基本料金は、契約電力に対しかかる料金です（原価）。          従量料金は、使用電力量に対しかかる料金です（原価）。          供給管理費は、使用電力量に対しかかる弊社粗利分です（粗利）。</p> <p>安定供給維持費については、容量市場における供給力取引に関して弊社が負担する容量拠出金に相当する額として弊社が定める金額を、安定供給維持費としてご請求いたします。</p> <p>カーボンフリー促進費は、エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用および化石エネルギー原料の有効利用促進に関する法律に基づき、非化石電源比率向上のために必要な非化石証書の調達等に係る費用相当額を弊社が定める金額としてご請求いたします。          再生可能エネルギー発電促進賦課金は、法令による1kWhあたりの告示単価に使用電力量を乗じた金額としてご請求いたします。</p> <p>※市場連動プランとは          本プランは、日本卸電力取引所（JEPX）におけるスポット市場価格に基づき、電力量料金（従量料金）が時間帯ごとに変動する「市場連動型料金体系」を採用しております。JEPXの各時間帯の価格をもとに従量料金を算出する仕組みであり、電力市場の需給状況に応じて料金が変動する特性がございます。          そのため、市場価格が高騰した場合には料金が上昇するリスクがある一方で、市場価格が安価に推移した場合には、従来型の固定単価プランに比べて電力コストを大きく削減できるメリットがございます。</p>	<p>仕様書2.（2）⑨「料金制度」に記載のとおり、料金制度については、基本料金および電力量料金に基づく二部料金制など、各社がそれぞれ設定することを可としています。</p> <p>ただし、本入札における契約条件は仕様書に記載された内容を前提とするものであり、契約締結後において、入札条件の変更となるような料金算定方法や価格調整の導入・変更は行いません。</p> <p>また、電力料金の変動リスクについては、応札者の責任において十分考慮したうえで応札金額を設定してください。</p>

構内電力(令和8年4月30日付)の参考見積公告にかかる質問への回答について

質問番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
2	仕様書	⑪燃料費調整	2	<p>燃料費等調整につきまして、お尋ねいたします。</p> <p>弊社では、料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。</p> <p>弊社のような事業者が応札に参加することは可能でしょうか。</p> <p>※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。</p> <p>また、政府による割引（激変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。</p> <p>燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。</p>	<p>燃料費等調整の仕組みが導入されていない場合でも、入札に参加いただくことは可能です。</p> <p>ただし、仕様書⑩「燃料費調整」に記載のとおり、入札の際は燃料費調整費を含まない価格で行いますので、あらかじめご了承ください。</p>
3	仕様書	⑨料金制度	2	<p>(1) 現在、下記のとおり構成される市場連動型プランによる供給を想定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本料金</li> <li>・電力量料金</li> <li>・容量抛出現合金</li> <li>・市場調達料金</li> <li>・再生可能エネルギー発電促進賦課金</li> </ul> <p>容量抛出現合金は容量市場における供給力確保に関して、弊社が負担する容量抛出現合金相当分をkWあたりでご請求するものです。本項目について26年度と27年度で単価に変動が生じることについてご容認いただけますでしょうか。27年度の適用価格につきましては算定中となります。</p> <p>市場調達料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金について算定期間をご指定頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>26年度と27年度で単価が変動する点については、仕様書⑨料金制度に記載のとおり、各社ごとに設定可能としておりますので、容量抛出現合金については、応札時に各年度の適用価格に基づいて算定した金額を、内訳としてご記載ください。</p> <p>また、市場調達料金については、入札公告時に算定期間を含めて指定する予定です。</p> <p>再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札時の算定には含めないものいたします。</p>